

平成30年度 第1回門真市総合計画審議会 議事録

- 日 時 平成30年10月19日（金） 午後6時02分～午後8時13分
- 場 所 門真市役所 4階 委員会室
- 出席者
- | | | | |
|-------------|------------|----|--|
| はしづめ
橋爪 | しんや
紳也 | 委員 | (大阪府立大学研究推進機構特別教授) |
| あらさき
新崎 | くにひろ
国広 | 委員 | (大阪教育大学教育学部協働学科教授) |
| かどの
角野 | しげき
茂樹 | 委員 | (関西外国語大学名誉教授) |
| かわかみ
川上 | ひろふみ
博文 | 委員 | (門真公共職業安定所所長) |
| きしもと
岸本 | ふみとし
文利 | 委員 | (株式会社毎日放送役員室エグゼクティブ) |
| たなか
田中 | まさる
優 | 委員 | (大阪国際大学経営経済学部経済学科学科長教授／地域協働センターアドバイザー) |
| たなか
田中 | ゆたか
豊 | 委員 | (パナソニック株式会社イノベーション人事総務センター総務部部長) |
| ますだ
増田 | とくお
得生 | 委員 | (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長) |
| もりすえ
森末 | よしたか
尚孝 | 委員 | (進陽法律事務所弁護士) |
| わかばやし
若林 | たかお
孝男 | 委員 | (サンロール株式会社代表取締役) |
| しろもと
城本 | かずよ
和代 | 委員 | (公募市民) |
| なかよし
中吉 | みさと
美智 | 委員 | (公募市民) |
| にし
西 | みゆき
美有希 | 委員 | (公募市民) |
| にしぐち
西口 | あきほ
明穂 | 委員 | (公募市民) |
| のむら
野村 | きょうき
強起 | 委員 | (公募市民) |
| くまもと
熊本 | まさお
正雄 | 委員 | (守口市門真市消防組合消防本部消防長) |
| はら
原 | かなめ
要 | 委員 | (大阪府門真警察署署長) |
- 事務局
- | | |
|---------|-------|
| 企画財政部長 | 河合 敏和 |
| 企画財政部次長 | 宮口 康弘 |

企画財政部次長	良	義浩
企画財政部企画課長	阪本	敏夫
企画財政部企画課長補佐	渡辺	廣大
企画財政部企画課主任	川部	恭平
企画財政部企画課係員	佐藤	一紀
企画財政部企画課係員	吉村	英晃

司 会： それでは、定刻を少し回っておりますが、本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の阪本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第1回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。失礼ながら、着座にて進行させていただきます。

本日は、委員20名中17名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後にございます審議の結果によるところではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご発言に際しては、お手元のマイクをご使用いただき、ご発言されますと、自動で電源が入りますのでよろしくお願いいたします。

1 市長挨拶

司 会： それでは、開会に当たりまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。
よろしくお願いいたします。

市 長： 皆さん、こんばんは。門真市長の宮本でございます。開会に当たりまして、

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様方におかれましては、公私、何かとご多用の中ご出席をいただきまことにありがとうございます。また、このたびは総合計画審議会委員のご就任につきまして、ご快諾をいただきましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。

本市の総合計画は、1971年11月に策定したことに始まりまして、そのうち、社会経済情勢の変化によります行政需要、行政課題に的確に対応していくため、これまで5次にわたり計画の見直し・改定を行い、まちづくりの取り組みを進めてまいりました。

昨今、未曾有の人口減少時代に突入し、また、各地での地震、豪雨、台風など、自然災害が頻発するなど、生活面やニーズも変化していく中、自治体に求められる役割というのは大きく変わってきておる次第です。

また、第6次総合計画の計画期間、これから10年間におきましては、人口減少社会、少子高齢社会への対応として、進歩の著しい技術を活用したスマート社会の実現に向けた取り組みが加速し、行政のあり方も大きく変わってくるものだと思っております。

私も、実は市長になる前に、府議会、市議会と務めてまいりました。市議会に当選させていただいてからもう20年たちますが、門真市役所の中も、この20年で劇的に変わってきたと思います。仕事の環境、求められるものは大きく変わってきたということは非常に大きな実感でもあります。

これらの社会経済情勢の変化であつたり市民ニーズに的確に対応しながら、これからの門真の理想の未来を実現するために、新たな指針となります門真市第6次総合計画を策定するものであります。

計画は実現しなければ意味がありません。また、総合計画というのは総花的で、ややもすると絵に描いた餅になりかねないというご批判もあります。

しかしながら、私にとって総合計画というのは、市民にわかりやすく市のビジョンを、設計図をつくり出す、見せる、そのようなものだと思っておりますし、その実現に当たっては、できれば本市職員のある意味教科書的な手

引書というか、そういった計画であってもらいたいと思っております。ある意味、業務指針になるような、そういう形でこの総合計画をつくっていくことができれば、夢を見せる計画であると同時に、いかにそれを実現していくか、その実現していくためには職員に求められる能力、役割というのはどういふものかということをごひ皆さんの中でお示しをいただきたいというように思っていますし、それをしっかり市民の皆さんと共創、ともにつくっていく中で、門真市のさらなる成長というのを皆さんとともに作り上げていきたい、分かち合っていきたいと思っている次第です。

ぜひさまざまな視点から、忌憚のないご意見と同時に、十二分に、少々むちゃなことを言ってもらっても結構ですので、ぜひこの計画をつくっていく中で、市の職員も新しい次のステップに踏めるような計画策定を、表現はよくないですが、楽しんでいただければと思っております。

ぜひともご協力いただきますことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございました。

2 委員の紹介

司 会：それでは、ここで、20名の各委員の方々をお手元資料5の名簿順にご紹介させていただきます。

まず、第1号、学識経験者の委員から紹介させていただきます。

新崎委員でございます。

委 員：新崎です。よろしくお願ひいたします。

司 会：角野委員でございます。

委員：角野でございます。よろしくお願いいたします。

司会：川上委員でございます。

委員：川上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：岸本委員でございます。

委員：岸本です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：田中優委員でございます。

委員：田中です。よろしくお願いいたします。

司会：田中豊委員でございます。

委員：田中です。よろしくお願いいたします。

司会：橋爪委員でございます。

委員：橋爪でございます。よろしくお願いいたします。

司会：増田委員でございます。

委員：増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：森末委員でございます。

委員：森末でございます。よろしくお願いいたします。

司会：若林委員でございます。

委員：若林です。よろしくお願いいたします。

司会：続きまして、第2号、市民委員を紹介させていただきます。
城本委員でございます。

委員：城本と申します。よろしくお願いいたします。

司会：中吉委員でございます。

委員：中吉と申します。よろしくお願いいたします。

司会：西委員でございます。

委員：西と申します。よろしくお願いいたします。

司会：西口委員でございます。

委員：西口と申します。よろしくお願いいたします。

司会：野村委員でございます。

委員：野村です。よろしくお願いいたします。

司 会：最後に、第3号、関係行政機関の委員を紹介させていただきます。
熊本委員でございます。

委 員：熊本でございます。どうかよろしくお願いたします。

司 会：原委員でございます。

委 員：原です。よろしくお願いたします。

司 会：なお、寺西委員、松本委員、山野委員につきましては、日程の調整がつかせせず、ご欠席でございます。皆様、よろしくお願いたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1 門真市総合計画審議会の会議公開要領（案）及び門真市総合計画審議会会議傍聴要領（案）
- 3点目 資料2 門真市第6次総合計画策定方針
- 4点目 資料3 門真市の現況・課題について
- 5点目 資料4 門真市第6次総合計画の策定スケジュール
- 6点目 資料5 平成30年度門真市総合計画審議会委員名簿
- 7点目 参考資料1 門真市総合計画条例
- 8点目 参考資料2 門真市総合計画審議会規則
- 9点目 参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針
- 10点目 参考資料4 門真市の地理・歴史について
- 11点目 参考資料5 平成22～30年（2010～2018年）主な社会情勢一覧
- 12点目 参考資料6 平成25年広報誌1月号・2月号抜粋
- 13点目 参考資料7 門真市基礎調査報告書
- 14点目 参考資料8 審議会のスケジュールと検討テーマ（予定）
- 15点目 門真市第5次総合計画（改訂版）

16点目 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

17点目 門真市人口ビジョン

以上でございます。

資料につきましては、後ほど議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく願いいたします。もし不足の資料がございましたらお申し出ください。

では、次に移らせていただきたいと思います。

3 会長・副会長の選出について

司 会：次第の3、会長・副会長の選出についてを議題とさせていただきます。

私よりご説明させていただきます。

門真市総合計画審議会規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

選出について、ご意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

委 員：会長には、大阪府、大阪市の特別顧問や自治体の政策アドバイザー等、豊富なご経験をお持ちの橋爪委員をお願いしてはどうかと思います。いかがでしょうか。

司 会：ただいま、会長には、橋爪委員をとのお声がありましたが、いかがでしょうか。

一 同：異議なし

司 会：ありがとうございます。

それでは、会長には橋爪委員にご就任いただくこととさせていただきます。

会長には正面の席におつきいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(橋爪委員 会長席へ移動)

司 会：お席におつきいただきましたところで、橋爪会長には、ご就任に当たり、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。
お願いいたします。

会 長：こんばんは。会長を仰せつかりました橋爪でございます。よろしくお願いいたします。

まことに僭越ではございますが、皆様方のご協力を賜りながら、会長職という重責を務めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

私の専門は建築及び都市計画でございまして、大きな研究テーマの柱の1つが万国博覧会及び国際イベントに関するものです。近年の大きな仕事は、2025年大阪万国博覧会の基本構想と会場計画の立案などで、中心的な役割を担わせていただきました。

2025年万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマであります。第4次産業革命、ソサエティ5.0など、わかりやすく言いますと、AIやロボットなど今、俎上に載っていますさまざまな技術が実用化することを前提に、博覧会を行おうということで準備をしております。未来の可能性をイメージしなければ、なかなか計画立案の議論ができません。

例えば、先ほどもお話がありましたが、少子高齢化というのが日本各地、課題でございます。ただ万博の構想でいいますと、将来、誰もが長寿に元気に過ごすことができる「人生100年時代」を迎えるということを想定しています。現在は「課題」であるものも、10年、20年すると、ポジティブな前向きな「与件」として考え始めるように変わるかもしれない。

この我々の総合計画におきましても、今の手法で解決すべき現実の課題もありますが、いっぽうで2020年、2030年、あるいはもう少し先までの門真のあるべき未来を考えていただきながら、自由闊達にご意見を賜われればなと思います。

ちょうど門真市、この総合計画の1次が1971年ですか。

(「71年」の声あり)

会 長：71年。70年万博の直後に計画されたものですね。まさにその頃、門真は急速に市街化が進展しました。今の都市基盤も、70年万博のあとに整備され、構想されたものが多いかと思います。次の博覧会誘致の是非に関わらず、70年万博から半世紀が経過する2020年から未来の元気のある門真をご一緒に考えてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

それでは、続きまして、副会長の選出につきましてご意見はございませんでしょうか。

会長、どうぞ。

会 長：規則の第4条第4項ですか。「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」という、非常に私にとっては縁起の悪いことが書いてありますが、万一のことがございますので、ぜひご経験がございます、門真市地域福祉計画審議会におきまして会長を務められた新崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

司 会：副会長には新崎委員をとのお声がございましたがいかがでしょうか。

一 同：異議なし

司 会：ありがとうございます。

それでは、副会長には新崎委員にご就任いただくこととさせていただきます。

副会長には正面のお席におつきいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(新崎委員 副会長席へ移動)

司 会：それでは、新崎副会長には、ご就任に当たり一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

副 会 長：ご挨拶の前に、一言、大切な会議に少しおくれてしまいまして申しわけありませんでした。

副会長を仰せつかりました大阪教育大学の新崎と申します。ほんとうに微力ですが、橋爪会長の補佐役として、会議の運営と門真市の発展のために尽力を尽くしていきたいと思えます。

先ほどご紹介いただきましたように、門真市の地域福祉計画の策定をさせていただきました。福祉と教育というところが主な専門ということですので、お役に立てるように頑張りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。

4 諮問

司 会：続きまして、次第の4、諮問に移らせていただきます。

宮本市長から橋爪会長に諮問させていただきます。
よろしくお願いいたします。

市 長：「門真市総合計画審議会会長様。門真市第6次総合計画について。門真市総合計画条例第3条第2項の規定に基づき、門真市第6次総合計画の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。門真市長 宮本一孝」
よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。
なお、誠に恐縮ではございますが、宮本市長につきましては、これにて退室させていただきます。

市 長：それでは、皆さん、よろしくお願いいたします。

(宮本市長 退室)

司 会：それでは、諮問書の写しにつきましては、お配りいたしますのでしばらくお待ちください。
それでは、以降の進行につきましては、橋爪会長にお願いしたいと思えます。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5 議事

案件1 会議の公開について

会 長：次第に従いまして、5番目の議事の案件1「会議の公開について」を議題

とさせていただきます。

説明をお願いいたします。

事務局：企画財政部企画課の渡辺と申します。私のほうから説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

お手元資料1「門真市総合計画審議会の会議公開要領（案）」、2枚目についております「門真市総合計画審議会会議傍聴要領(案)」をごらん願います。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、地方自治法第138条の4、第3項の規定により設置されます市長、その他の附属機関であります審議会などの会議につきましては、公開・非公開を審議会の会長が会議に諮って決定するとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えております。これに基づきまして、公開の要領及び傍聴要領を示させていただきます。

公開する会議は10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。

会議の開催に当たりましては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容は議事録を策定することとしており、原則として、会議終了後、2週間を目途に基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市ホームページ等において公表することを予定しております。

内容については以上でございます。

会長：ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。特にご意見がないということでもよろしいでしょうか。

一 同：はい

会 長：では、基本的に本審議会、公開ということで決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同：異議なし

会 長：公開の要領につきましても事務局提案のとおりとさせていただきたいと思っています。

ただいまより、傍聴者がおられましたら傍聴席に入っていただければと思っています。

事務局：傍聴者がおられますのでそのままお待ちください。

(傍聴者 入室)

会 長：それでは、会議を進行いたします。

案件2 門真市第6次総合計画策定方針について

会 長：議事の2つ目、案件2でございます。「門真市第6次総合計画策定方針について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、お手元資料2「門真市第6次総合計画策定方針」をごらん願います。

こちらの策定方針につきましては、昨年8月に、市で既に決定しているものでございます。第6次総合計画の策定に当たりましての基本的な考え方、計画の構成や期間、策定体制などについて明記したものであります。

現行の第5次総合計画の計画期間につきましては、平成22年度から平成31年度となっております。来年度末をもって終了となります。引き続き計画

的な市政運営を行うため、当該方針に沿って、現在第6次総合計画の策定を進めておりますので、まず、こちらの策定方針をお示しさせていただいております。

それでは、資料1ページをごらん願います。

まず、1.「計画の策定について」といたしまして、策定の趣旨を記載しております。社会情勢の変化等による新たな課題、ニーズに対して的確に対応し、将来を見据えた誇りと愛着が持てるまちづくりを推進するため、新たな指針として第6次総合計画を策定する旨を記載しております。

なお、第6次総合計画の実効性を高めるため、現在実行しております第5次総合計画の振り返りを行うこととしており、この振り返り結果につきましては、第2回審議会にて資料とする予定としております。

次に、2.「計画策定の基本的な考え方」であります。

(1)「総合計画の位置付けについて」におきましては、総合計画が最上位計画となること、施策の実施や個別計画の策定に当たっては、第6次総合計画と整合を図ることを記載しております。

(2)「総合計画に係る条例の制定及び議決について」におきましては、平成23年の自治法の改正により、総合計画の中にあります基本構想の策定義務及び市議会による議決義務がなくなりました。いわば、総合計画をつくるもつくりたくないも、市の裁量に委ねられているという状況になっております。

本市といたしましては、今後も市民と行政が共通の方向性を共有し、また、市と市議会が一体的に行政サービスを推進するため、総合計画の策定に関する必要な事項を定める門真市総合計画条例を策定し、総合計画を策定することとしておりますとともに、基本構想につきましては、議会の議決を行うことを明記しております。

なお、この総合計画条例につきましては、昨年12月に制定済みでございます。

次に、2ページをごらん願います。

(3)「市民や事業者等との協働について」におきましては、市民のさまざま

まな主体と協働でまちづくりを実行するため、ニーズや実感を把握する機会を設け、計画に反映することを明記しております。

(4)「健全な行財政運営の確保について」におきましては、急激な人口減少による本市の行財政運営への影響が多大であることから、今後、限られた財源を必要な施策に最適配分していくため、第6次総合計画には、財政面で自立する仕組みを取り入れ、安定した行財政運営が担保できる機能を持たせることで、総合計画の実行性を確保していくことを記載しております。

(5)「総合戦略との関係性について」におきましては、本市の地方創生の取り組みといたしまして、平成27年10月に策定いたしました「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、お手元にありますピンクの冊子でございます。こちらを策定いたしました。第5次総合計画と同時期にこの計画期間が終了を迎える予定となっておりますことから、今後の国の動向を注視しつつとなりますが、地方創生の趣旨や、この総合戦略の内容を包含した総合計画をつくりたいと考えております。その旨を記載させていただいております。

(6)「指標の設定について」におきましては、策定後の進捗管理をより実効性の高いものとするため、「達成度を測る指標」や「幸福度指標」、総合戦略に定めております数値目標やKPI、各個別計画に設定している指標など、現在使用している指標を整理し、わかりやすい指標設定を行う旨を記載しております。

次に、3ページをごらん願います。

3.「計画の構成及び期間」であります。

第6次総合計画におきましても、第5次総合計画と同様、門真市の将来像を示す基本構想、その将来像を実現するため、各分野における施策の方針や方向性などを示す基本計画、各施策を事業単位でより具体的に示す実施計画の3段の構成とすることとしております。

計画期間につきましては、基本構想、基本計画につきましては、ともに10年とし、基本計画については諸情勢の変化や市長任期など、必要性が生じた際に、随時見直しを行うことを想定しております。

実施計画につきましては、毎年度更新しながら策定するものとしております。

次に、4ページをごらん願います。

4. 「計画の策定体制」であります。

(1) 「庁内体制」につきましては、副市長を正副委員長とし、教育長、上下水道事業管理者、統括理事、教育次長及び各部局長で構成する門真市総合計画策定委員会を設置しております。下部組織といたしまして、専門部会の設置も今後予定しております。

また、こちらには記載はございませんが、本市の若手職員で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、事務局である企画課とともに第6次総合計画の策定を進めていくこととしております。

(2) 「市民の参画方法」といたしましては、市民委員として、この総合計画審議会への参画、ワークショップ形式の市民会議の開催、子ども議会の開催、事業者アンケート、地域団体アンケートなど、アンケートによる意見の把握、パブリックコメントの実施について記載させていただいております。

②から⑤につきましては、現在並行して実施しているところであり、第2回の審議会において進捗状況について資料として提示したいと考えております。

(3) 「総合計画審議会の設置」におきましては、審議会の委員構成など、体制イメージについて記載させていただいております。

次に、5ページをごらん願います。

5. 「計画策定期間」についてであります。

先ほども少し触れましたが、現行の第5次総合計画の計画期間は平成31年度末をもって終了いたしますので、それまでの間を第6次総合計画の策定期間としております。

なお、基本構想の部分につきましては市議会の議決案件とするため、平成31(2019)年12月の第4回定例会への提出を予定しております。

次に、6. 「計画の策定支援業務受託者選定方法」であります。

第6次総合計画は今後の市政運営を支える重要な指針であることから、市民へのPR効果の高いデザインや実効性の高い管理方法などについて、民間のノウハウを活用しながら策定することとしております。

本年3月にプロポーザル方式による選定を行いまして、最も評価の高かった有限責任監査法人トーマツと契約し、現在策定に向けた支援を受けているところであります。

最後に7.「計画策定のスケジュール(案)」であります。計画策定のスケジュールにつきましては、案件4におきまして現時点でのスケジュールをご説明させていただきたいと思っておりますので、こちらでは割愛させていただきます。

門真市第6次総合計画策定方針についての説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございます。

昨年の8月に決定している方針に関しまして説明いただきました。基本的な考え方、期間、スケジュール、あと支援業務の事業者の選定方法、実際選定が終わられているということでございます。

この件に関しまして、何かご質問、ございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また後ほど、この件に関しましても何かご意見がありましたら、後でも結構ですのでご発言いただければと思います。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

案件3 門真市の現況・課題報告について

会 長：続きまして、3番目でございます。「門真市の現況・課題報告について」、説明をお願いいたします。

事務局：それでは、お手元資料3「門真市の現況・課題について」を使いましてご

説明させていただきますが、今回、プロジェクターを使いまして壁に投影して見ていただこうと思いますので、少し準備させていただきます。

前に映させていただいております映像は、皆様、お手元の資料3と同じものでございますので、見やすいほうを見ていただければと思います。

総合計画を策定するに当たりまして、今後具体的に皆様にご意見をいただくこととなりますが、審議会の委員の皆様には、本市の置かれている現況や課題につきまして認識を深めていただいた上で、ご意見を賜りたいと考えておりますことから、本日はまず、この資料をもちまして、門真市の現況・課題について紹介させていただきたいと思っております。

まず初めに、1.「門真市の地理的特徴・潜在力となる資源について」、お話しさせていただきます。

門真市の潜在力となる資源につきまして、4点記載しております。ページの上半分に当たります。

「大阪と京都の間に位置し、交通に便利なまち」「歩いたり、自転車で暮らせるコンパクトなまち」「市民が誇れる産業や歴史、文化があるまち」「地域社会で活躍する元気な人であふれるまち」の4つであります。

まず1つ目、「大阪と京都の間に位置し、交通に便利なまち」につきましてご説明いたします。

右下、青枠の「門真市の位置」と書かれている四角い部分をごらんください。

門真市は大阪市北東部の隣接都市でございまして、大阪と京都の間に位置しております。左側の図になりますが、市域には京阪電車、大阪モノレール、地下鉄鶴見緑地線の駅が合計で7駅ございます。

道路におきましては、近畿自動車道、大阪中央環状線、第二京阪道路、国道163号線など、幹線道路が整備されており、交通面におきましては非常に利便性が高い都市となっております。

今後は大阪モノレールが門真市駅から東大阪市まで延伸することが決定しており、門真市駅と門真南駅がモノレールで結ばれる予定となっております。

また、阪神高速の淀川左岸線の延伸も決定されておりまして、その延伸部分は左の図の第二京阪道路と近畿自動車道が交わる門真ジャンクションと接続されることとなるため、将来的には、さらに利便性が高まることが見込まれております。

次に、「歩いたり、自転車で暮らせるコンパクトなまち」についてです。

門真市は東西4.9キロメートル、南北4.3キロメートル、面積12.3平方キロメートルでございまして、大阪府内の他の市町村と比較して、非常にコンパクトな市域で、府内33ある市の中で、4番目に小さい市となっております。

面積がコンパクトという点に加えまして、大きな起伏や坂がなく、平坦な地形であることが特徴となっております。

このため、日常の移動がしやすく、車を利用しなくても、徒歩や自転車で便利に快適に暮らせることができるまちでございます。

また、本市には山がございませんので、近年の豪雨や地震などの災害という点では、土砂崩れなどの心配は小さいまちでもあります。

続いて、「市民が誇れる産業や歴史、文化があるまち」についてです。

門真市には、皆さんもご存じのパナソニックやタイガー魔法瓶といった大手メーカー、また、ジェネリック医薬品で有名は東和薬品など、大企業が立地しており、企業城下町として発展してきた背景から、卓越した技術を持つ中小企業が多く立地しています。

また、第44代内閣総理大臣である幣原喜重郎など、歴史に名を残す人物の輩出や、薫蓋クスなどの文化財、地域の伝統祭りなどのような伝統文化など、多くの市民が誇れる財産があります。

最後に、「地域社会で活躍する元気な人であふれるまち」です。

門真市では、自治会や子ども会を中心とした地域活動が盛んであります。福祉サービスや子育て支援などを展開するNPO法人なども増えてきております。

また、団塊世代が退職時期を迎え、地域とのつながりや地元のまちづくりへの関心が高まっている状況でございます。

次に、2ページをごらん願います。

「過去から現在に至る門真市の特徴・課題について」とタイトルをつけております。

門真市が発展してきた歴史、背景から、現在にも残っている地域的な特徴についてお話ししてきたいと思えます。

2ページのグラフにありますとおり、門真市は高度経済成長期に、4万人弱から14万人強と、当時、全国1位の増加率によって、約10年ほどの短期間の間に爆発的な人口の急増を伴って発展した経緯がございます。

以降は昭和50年に約14万3,000人をピークとして迎え、しばらく同水準で推移した後、平成2年以降は減少傾向となっております。日本全体においても人口減少が社会的な課題となっていることはご承知のとおりでございますが、本市においても例外ではありません。

次に、3ページをごらんください。

上の年齢3区分別人口の比率の推移のグラフをごらんください。

高度経済成長期に爆発的に人口が増加した門真市においては、当時、働き盛りの年齢で流入してきました団塊世代の割合が比較的高くなります。その団塊ジュニア世代、その孫の世代と世代が移るにつれ、出生数は減少して行く傾向にあったため、団塊世代の割合が高い門真市においては、少子高齢化がより顕著にあらわれていると考えております。

次に、下の自然動態と社会動態の推移のグラフをごらんください。

まず、左側の自然動態というのは、出生数と死亡数との差し引きを示したものでございます。右側の社会動態は、転入数と転出数の差し引きを示したものでございます。

まず、左側の自然動態では、平成20年までは緑色で示しております出生数が、黄色で示しております死亡数を上回っていたため、自然動態としては増加という状態にありました。しかしながら、少子高齢化の進展により、平成20年、21年あたりを境に死亡数が出生数を上回る局面に入っていることがわかります。

一方、右側の社会動態では、黄色で示しております転出者数が緑色で示しております転入者数を上回っており、転出超過の状態が続いておりますが、その差は縮小傾向にあるのが見て取れるかと思えます。

これらのことから、今後は人口の減少の主たる要因が、社会動態から自然動態へと変わっていくと同時に、自然動態、社会動態、両面から人口が減少する状況となっております。これは現行の第5次総合計画を策定した際の想定より人口減少が加速している原因と考えております。

もう少し本市の特徴について紹介させていただきたいと思っております。
4ページをごらんください。

この表及びグラフにつきましては、青色の冊子で置かせていただいております「門真市人口ビジョン」に掲載されている一部を抜粋したもので、北河内各市における合計特殊出生率及び母の年齢階級別出生率比較を示したものです。

門真市は、赤色で囲んでおります15歳から24歳という比較的若い女性の出生率が高いという特徴があります。これは、北河内各市と比較しますと、最も高くなっておりまして、特に15歳から19歳の女性の出生率につきましては、大阪府内でも非常に高い部類に属しております。

若年出産における課題といたしまして、経済的な基盤が不安定であること、親としての自覚が希薄、子育てに関する知識が乏しいことなど、子どもの貧困あるいは家庭支援の必要性などといった部分につながっている可能性が高いことから、支援の強化が急務となっている状況にあります。

続きまして、5ページの門真市の人口移動をごらんください。

過去に実施しました定住意向についての調査結果では、全年齢で見ると、定住意向は徐々に高まっております。しかしながら、若い世代においては、定住よりも移住の意向が高い。通過都市あるいは仮住まい的な都市としての傾向が出ております。

門真市の年齢別の人口移動のグラフを見ていただきますと、子どもやその親世代に当たるゼロ歳から9歳、20歳から44歳のあたりが転出超過となって

いることが、このグラフからも明らかになっております。

門真市は他市と比較して持ち家比率が低いという状況もあります。このことから、結婚や出産、家の購入などのライフステージの段階で転出が多くなっているのではないかと考えております。

一方、転入超過となっている層に目を向けますと、20歳前後の就職やひとり暮らしなどの機会の一部の地域から、また、50歳前後で、こちらは推測になりますが、子育てが一定終了し、府内で比較的利便性が高く、賃貸価格が安い門真市に移り住んできている可能性があるのではないかと考えております。

今後、少子高齢化のさらなる進展や子育て世代の急激な流出が続くと、支える世代となります生産年齢人口の割合が減少し、支えてもらう世代となる高齢者人口の割合の増加が進み、市税などの収入の減少、社会保障費用の増加が見込まれ、必要な行政サービスの維持が難しくなることが予想されます。

行政サービスを維持していくためには、安心して産み育てられる環境を整え、生産年齢人口、子育て世代の流入を促しながら、流出を防ぎ、人口減少を抑制すると同時に、バランスのとれた年齢構成となるよう取り組んでいくことが必要であると考えております。

続きまして、6ページをごらんください。

「～密集市街地の形成～【密集市街地の成り立ち】」とタイトルをつけさせていただきます。

住宅面におきましては、高度経済成長期の急激な人口急増に伴い、文化住宅や長屋住宅が一気に建設された背景があります。

お示しております2つの航空写真は、どちらも京阪古川橋駅北側の同じ土地のものでありますが、昭和39年から昭和46年のわずか7年間の間に、田畑であった土地に一気に住宅の整備が行われ、密集市街地が形成された様子が一目瞭然でわかっていただけたと思います。当時の無秩序とも言える住宅整備により、田畑のあぜ道を少し広げた程度の狭い道が多く形成され、公園等の公共施設が少ない地域的な現在の特徴が生まれました。

このような密集市街地におきましては、消防車や救急車などの緊急車両が通れない場所も多く、建物の距離が物理的に近いことから、火災の延焼、燃え広がる可能性が高いという危険性をはらんでおります。

現在もこの木造文化住宅や長屋住宅をはじめとした木造住宅が所狭しと立ち並んでいる状況があり、老朽化した密集住宅の地区が残っているところがあります。

次に、7ページをごらんください。

密集市街地は市の中央部を横断しております国道163号より北側、京阪電車沿線に多く残っています。

地図の右下あたりに人口密度を記載している欄があるかと思いますが、北部と南部、それぞれの人口密度を見ていただきますと、高層マンションなどが多くあるわけではない門真の北部地区がいかに密集しているかは想像にかたくないかと思います。

薄いオレンジ色のエリアが、今後、解消に向けて取り組むべき重点エリアとしております。老朽化した建築物が密集している状況であることから、これらを解消することで、災害に強く、また、景観を美しくするという事に取り組んでおります。

まちの再整備は市の意向のみで実現できるものではありませんので、地元住民や地権者の協力のもと、土地区画整理事業など、さまざまな手法を活用した再開発を実施し、新たな住宅の整備とともに、道路、公園など公共施設を総合的に整備し、快適な住まい環境を整えているところであります。

また、密集市街地の形成と同じくして、幹線となる生活道路が整備されておらず、主要な道路であっても、道幅が狭い、あるいは歩道がないといったところも数多く残っております。

次に、8ページをごらんください。

持ち家比率の他市比較でございます。

先ほどもご説明しましたとおり、文化住宅や長屋住宅等、たくさん門真にはございまして、低廉な賃貸住宅が多く残っている状況であります。このこ

とから、借家比率が高く、逆に持ち家比率が低いという原因となっております。他市と比較いたしましても、低いのが見て取れるかと思えます。

続きまして、9ページをごらんください。

ここでは、単独世帯や高齢単身世帯の割合、住民税負担額についての他市比較を掲載しております。

まず、グラフを見ていただきますと、単独世帯の割合、また高齢単身世帯の割合、いずれにつきましても、門真市は非常に高い状況となっております。

本市におきましては、単身向けかつ低廉な賃貸住宅が多くありますことから、単身者や低所得者が流入しやすい環境であると捉えることができ、また、上の表にも文字が小さくなっておりますが、住民税負担額が、他市と比較しても小さいというデータからも見て取ることができます。

次に、10ページをごらんください。

門真市地域の特徴といたしまして、生活保護世帯、生活保護人員数の他市比較を載せております。

グラフにありますとおり、本市の生活保護世帯の率は非常に高くなっております。先ほどご紹介させていただきましたとおり、本市は市民1人当たりの住民税負担額が、他市と比較しますと少なく、また、この資料にはありませんが、昨年度実施いたしました「子どもの生活に関する実態調査」の中でも、本市の子どもが府内平均よりも経済的に困窮した状況に置かれていることが結果として明らかになっており、経済的に厳しい世帯が多くあることは、生活保護受給者数や率が高い要因の1つになっていると考えております。

次に、11ページをごらんください。

昼間人口比率の他市比較でございます。

これは、昼間の人口と夜間の人口を比較して、どれぐらいの率になるかというものを示したものでございます。

特徴といたしましては、門真市は100を超えているというところを見ていただきたいと思えます。門真市はパナソニックなど、企業城下町として発展してきた歴史がございます。そのため、第二次産業、すなわち製造業、ものづ

くり企業が現在も多く集積しており、働く場所が多くあるというのが1つ特徴にあると思っております。いわゆる一般的な大阪市のベッドタウンである北河内の各市と違い、昼間人口比率が高く、産業就業者比率なども高いというのが門真市の1つの特徴であるということで考えております。

次に、12ページに移ります。

12ページでは、「門真市の課題に対する重点施策について」ということで、ここまで、2ページから11ページにわたりました、門真市の課題・現況についてご説明をしまいましたが、これに対しまして、現在、どのようなことに取り組んでいるかということについて示させていただいております。

それぞれ少し細かく説明をさせていただきたいと思っております。

現在、大きく3つの分野に注力して施策を進めております。

まず1つ目が、「地域に根ざした子育て・教育施策の充実」です。

子育て世代の流入促進、流出抑制に向けた取り組みや子どもの貧困対策は、特に喫緊の課題となっていることから、門真の未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりや、子どもたちが将来、社会でしっかりと生きていく力を育めるよう、学校や地域の中で、年齢に応じた経験を積むことができる機会を確保するなど、子育て・教育施策の充実を図ることに最も注力して取り組んでいるところであります。

具体的な施策例といたしまして、まず、4歳から5歳児の幼児教育・保育・療育の利用者負担の無償化につきまして、先日、国におきましても幼児教育・保育の無償化について閣議決定がなされ、大々的に報道されているところでございますが、門真市では国に先駆け、平成29年度から無償化を行っております。これにより、子育てにかかる経済的な負担を軽減しているところであります。

次に、保育定員拡充についてです。

保育ニーズの高まりから課題となっております待機児童の解消に取り組んでいるものでございます。事業といたしましては、民間の保育園の事業者に対し、施設拡大などの整備にかかる費用の補助を行うことで、民間施設の保

育定員を拡充することで、待機児童の解消を行うというものでございます。

本市では4月1日時点での待機児童数として、昨年は17人、今年は7人となっております。

待機児童は4月から年度末にかけて、少しずつ増えていくという傾向にございますので、最終的には年度途中であっても待機児童を解消するというのが目標でございます。

また、公立の施設といたしまして、平成30年4月に、市立の、これまでの南保育園と南幼稚園の両園を統合し、認定こども園を新たに開設いたしました。

平成31年度待機児童ゼロを目標として、公私ともに保育定員の拡充に取り組んでおります。

こども医療費助成については、平成29年10月から、入院・通院ともに、高校3年生まで対象を拡充、妊婦健康検査公費負担につきましては、従来の10万円の上限から、平成30年4月より、12万円に拡充し、妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減して、安心して産み育てることができる環境を充実させているところであります。

中学生放課後学習支援K a d o m a 塾の実施につきましては、学ぶ意欲、能力が高いにもかかわらず、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が難しい中学校3年生に対し、放課後に民間学習塾を活用した学習支援を行う取り組みでございます。育った環境に影響されやすい学習環境を行政が整えることで、子どもたちに将来夢をつかんでほしいという思いから立ち上がった事業でございます。

次に、大きな2つ目、「まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備」についてであります。

まちづくりの面では、先ほど門真市における住宅整備の背景についてご紹介させていただきましたが、先ほどのとおり、現在も老朽化した密集住宅地区が多く残っております。これを解消し、災害に強い快適な居住環境や道路、公園などの整備を進めているところでございます。

また、市主導だけの取り組みではなく、民間の自主的な住宅更新を促すため、老朽木造建築物の除却に対する補助金制度につきまして、今年度から新たに創設したところであります。

最後に、大きな3番、「産業の振興と身近で働ける場の創出」についてでございます。

産業の振興を促し、雇用やにぎわいを創出することで、まち全体が活性化するものと考えておりまして、働く場所が身近にあるということが市民の雇用環境やワークライフバランスの観点からも重要と考えております。

また、働く場所が多い、昼間人口比率が高いという本市の特徴を強みとして捉え、本市の基幹産業である、ものづくり企業に元気を与え、職住近接のまちづくりを推進しているところでございます。

具体的な施策例といたしまして、ものづくり企業への支援策があります。カドマイスター企業のプロモーション事業についてご紹介します。

こちらは、卓越した製品技術などを有する門真のものづくり企業をカドマイスターとして認定し、ものづくり企業の顔として広く売り込むことで、販路拡大、事業拡大につなげるとともに、製造産業集積地としての門真市の知名度の向上を図るというものでございます。

さらに、企業同士のネットワークの構築を促し、横のつながりから取引の増加や販路拡大を行う支援も行っております。

また、門真市では、平成24年度に中小企業サポートセンターを立ち上げ、門真の中小企業に対して経営基盤の強化をはじめとして、ビジネスマッチングや新たな産業の育成、雇用の創出などを図り、ものづくり企業の支援拠点として総合的なサポートを行っております。

また、最後のところにあります。市内に新たな工場を設置する製造業者に対して奨励金を交付するなど、ものづくり企業の立地促進にも取り組んでいるところでございます。

以上、ここまでが、門真市が重点的に取り組んでいる3分野の紹介でございます。

これまで、門真市の特徴や課題、重点的な取り組みなどを紹介させていただきましたが、もちろん、その他、高齢者や障がい者への支援など、さまざまな分野で事業を取り組んでおりますので、あくまでもその一部というところではございますが、門真の今置かれている現況や課題についてご説明させていただきます。

これまでお話しさせていただきましたとおり、たくさんの課題につながる門真市の現況がございますが、同時に、現在の都心回帰、利便性のニーズが高まる中、潜在力や可能性も秘めているものと考えております。今後、課題を一つ一つ着実に克服しつつ、誰もが住みたいと思ってもらえるまちづくりを進めていかないといけないと考えております。

また、時間の都合上ご説明は省略いたしますが、参考資料としてつけさせていただいております参考資料4、参考資料5、参考資料6、参考資料7につきましても、現在の門真市の状況を調べたデータでありますとか、過去50年間の門真市の取り組み、変化などを記載させていただいている資料でございますので、またお時間がございましたらごらんいただければ幸いです。

それでは、門真市の現況・課題報告についての説明を終わります。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。電気をつけてください。

では、ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

現況課題及び現況の重点施策ということでございましたが、いかがでしょうか。

委 員：よろしいでしょうか。

会 長：お願いします。

委員：消防は、今回初めて委員に入ることなので、今までの流れというのは全くわからない状況なので、今後私も勉強していかなければならないと思っております。3ページ目の人口比率推移の中で、明らかに老人、65歳以上で、年少人口の少子高齢化が見えてきますが、ここでいう生産年齢人口の15から64歳となっているのは、年代別ではどのようなようになっていますか。

会長：事務局、いかがでしょうか。本日回答が無理なら次回、人口ピラミッドなど、生産年齢人口を分けた資料を次回お願いいたします。
ほか、いかがでしょうか。

副会長：いいですか。

会長：お願いします。

副会長：子育てのところ12ページの「地域に根ざした子育て・教育施設の充実」では、民間学習支援塾に協働していただいているということですが、ほかに、例えばNPOや民間でそういった子どもの居場所づくりや、子ども食堂などの取り組みについては、このデータには挙がっていないのですか。それとも、これはまた違う状況なのでしょうか。

事務局：企画課主任の川部と申します。

現在、門真市としましては、大阪府から委託を受けて、門真市未来応援ネットワーク事業というところで子どもの貧困対策に取り組んでいるところがあります。その他、先ほども紹介させていただきましたが、K a d o m a 塾といたしまして、経済的、家庭的事情で、家庭での学習が難しい子どもに対して学習支援を行うなどの取り組みを行っています。

副会長：それはよくわかったのですが、そういったところで、例えば民間とかNPOとかの団体とかで、そういう活動をされておられるというところは、この計画では統計などには出さないというか、市民側からの子育て支援なども見ていくことが必要ではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

事務局：今とっておりますデータといたしましては、他市比較ということもございまして、公的な部分が多くなっております。先日、新聞等でも取り上げられたのですが、門真市域でも、独自で子ども食堂をされている民間のNPO事業者でしたり、取り組みされているものは多数ございますので、またお示しできるように資料をつくりたいと思います。

副会長：よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。

最後の12ページは施策のご紹介ですので、また次回、資料等が出る場合には民間と公的なものを合わせてご教授いただければと思います。

副会長：ありがとうございます。

会長：ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

委員：私は専門が教育ですので、教育に大きくつながるものをお話ししたいのですが、人口の社会動態を見ていると、子どもの減少と、学校の活性化からいうと、学校自体が小規模化してくるという問題が大きくはらんでいる。子どもを産み育て、その子どもたちがまちを支えて貢献していく、このようになってくると、医療と教育というものが、やはり一番安全・安心につながると。

いずれまた、いろんな資料が説明されると思うのですが、今説明いただい

た資料の12ページのところに、子ども医療費の助成であるとか、妊婦健康に関する公費負担というのがあるのですが、少し気になっていたのは、周産期医療というのは、例えば、府の広域で包括的に安定した位置を築いているのか、それとも、今後何か、あるいは現在考えておられるのか。子どもを産み育てるとなると、安心して緊急時でも産めるか、大変重要なので、そこが1つ気になっています。別の資料の中に、医療施設という資料もあったと思いますが、大規模なものというのは、現状はいかがなものでしょうか。

会 長：いかがでしょう。

事務局：今お話に出ました周産期医療という個別については、資料を持ち合わせておりません。緊急・救急医療につきましては、門真市に大きな病院、救急を受け入れる病院が、これというものがあるわけではございませんので、課題としては大きな1つになっているのかと思っております。

具体的な部分につきましては、今すぐお答えできませんが、またお調べして、お答えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：では、次回またご説明があればと思います。

広域でやらなければいけない施策も多々、医療等ではあると思いますので、そのあたりも、次の計画でも重要なことになるかと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

委 員：いいですか。

会 長：お願いいたします。

委 員：確かにコンパクトなまちなのですが、歩いたりするには何の問題もないのですが、私のように体が不自由な人間にとっては問題だらけです。もちろん

一応これから改善していくところなのでしょうが、やはり歩道でも、正直通れなくて、車道のほうを通ったり、という状態になっているので、できればもちろん門真市だけでできることではないので、考えてほしいと思うところ
です。

あと、やはり移動に関しても、私は車に乗っているのですが、それほど問題はないのですが、車に乗ることをやめたときに、どのようにして動いていいのか、現状を考えると、バスもこのまま路線を維持していけるのか、そのような心配もあります。

とりあえずは、今はそれほど移動に関しては問題になっていない。10年、20年となったら、正直怖いと思う。以上です。

会 長：ありがとうございました。

ただいまのご発言は、ご意見として承ったということでお願ひします。

では、ほかにご質問ございますでしょうか。

お願ひします。

委 員：具体的な内容についてはまた今後ご説明いただくかもしれませんが、K a d o m a 塾の実施というのがありますが、この内容、どのような形でやっておられるのか。あるいは、全中学校でやっているのか、民間に委託しているのか、教えていただければと思います。

事 務 局：K a d o m a 塾につきましては、門真市の教育センターが実施しているものでございまして、市内で現在2クラスのみでございまして。中学校単位でやっているのではなく、教育センターが民間委託で、民間の塾に委託して、当初は1クラス25名を定員としてスタートいたしまして、現在は2クラス50名を定員として、門真市の中学校3年生のうち、希望される方の中で、意欲と能力がある、ただ、学習する環境が整っていないという方について選考を行いまして、50名を選抜して、公的な塾に通っていただいているというのが現

状でございます。

委員：なるほど。これを拡充するなど、教育委員会が考えるのでしょうか、それについてはわかりますか。

事務局：27年度から、このK a d o m a 塾につきましてはスタートしておりまして、そのときは1クラスです。30年度から2クラスに拡充いたしました。ただ、中学校3年生も、門真市でも減少している傾向が今ある中で、学ぶ意欲と能力がある、まずは塾に行きたいと思っただけの生徒がいて、その中で50名、まず手を挙げていただけるかという課題もございまして、拡充していくかどうかは、希望するお子さんがおられるかというところをまずは見ていかなければいけないと思っております。

おっしゃっていただいたとおり、教育委員会所管の部分でございますので、50名を超える、さらなる意欲を持っている生徒さんがたくさんいて拡充していこうという話になれば、そのときにまた考えていくところかと考えております。

委員：貧困家庭が比較的多いという資料もありましたので、そのような家庭の子どもが将来活躍できるような教育を受けられる基盤は非常に大事だと思っておりますので、このあたりは考えていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員：門真市の人口移動を見まして、私自身、10年ほど前に門真市に住んでいたのですが、隣の寝屋川市、実家のあるところに引っ越して、子どもを連れて出ていったため、まさにこの形だと。門真市の方で門真市にお住まいの方と

いうのはどれぐらいいるのか教えてください。

会 長：市役所ということですか。

委 員：はい。今参加されている方で。

事 務 局：門真市職員の門真市在住ということで、約3割を切るということでは聞いております。

委 員：少な目ですね。

会 長：もう少し住まれたらどうかということをも多分、暗におっしゃっているんだと思いますが。よろしいでしょうか。
ほか、いかがでしょうか。

委 員：4ページの母親の年齢階級別出生率について、このようなデータがあるのだというのが非常に興味深く見ていたのですが、これは右側の数値のところの意味について、出生率は普通、1人の母親が何人産んだというのが出生率だと思うのですが、右側のこの階級別のところは、1,000人の中で何人の母親がこの年齢で産んだということによいのですか。詳しく教えていただければと思います。

事 務 局：子どもの数を女性の数で割って千分率にしている形になります。女性人口1,000人対して子どもが何人いるかということになります。

委 員：女性人口1,000人に対してですか。

事 務 局：はい。通常であれば、出生率は子どもの数割る人口ということになるので

すが、これは女性人口で割った数字でございます。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。

では、ほか、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

委員：すいません。

会長：お願いします。

委員：すいません、1点お伺いしたいのですが、重点施策の③のところで、「産業の振興と身近で働ける場の創出」というところを挙げていただいています。11ページのほうには、昼間人口比率109.03ということで、非常に高い数字になっていると思うのですが、これはあくまで、109.03は、他市から本市に就労に来られているという分析に基づいてのこの③の重点施策、門真市の市民が門真市内で働ける場をつくっていくという方向性の施策展開を考えておられると見込んでよろしいでしょうか。

事務局：まず、昼間人口比率が高いということにつきましては、一方の見方でいくと、働く場所が門真市にたくさんあるので、他市に住んでおられる方が、昼間、門真で働いていただけているというふうになるのですが、逆の見方をしますと、門真で働いている人は、夜になると門真から出ていってしまうと。要は、住んでいるところが門真ではないという側面もございます。

ただ、門真の今の特徴といたしまして、先ほど1ページでもご説明しました、まず、利便性が非常に高いということがございますので、利便性が高く仕事がある。ここの強みをより生かしていきたいということで、まず仕事をたくさんつくる。そのために起業支援を行って雇用をたくさん生んでも

らうということをすることによって、仕事をより一層増やしていく。仕事が増えれば、当然そこに働きに来る人というのは、門真のほうに来ていただけますので、今度はその方を、住んでいただくためにはどうするかということで、職住近接ということにつながります。今は働きには来ていただいています、なかなか門真に住んでいただけていないというのはそのとおりだと思いますので、仕事という面は強みとしてさらに伸ばしていきつつ、その方たちが門真にそのまま住みたいと思っていただけるように、まちづくりを行うというのは少し違う視点ではありますけれども、この産業の振興と雇用の場というのは、門真は今仕事が多くあるという強みを生かして、さらに今、仕事を生むことで、人にまず来ていただけると、門真を知っていただけるような環境をつくるというところに着目した施策として考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員：昼間の人口について、これは働きに来られている方ですか。それとも、門真の教習所、試験場に来ている方も含まれているのですか。

事務局：含まれています。詳しいデータというのは、直接とっているものではなく、国から提供いただいている数字ではあるのですが、車やスマホなどのGPSを集計していると伺っておりますので、働いている人だけではなくて、おっしゃっていただいているように、試験場などに来ていただいている方もカウントされているものでございます。

会長：どこにどう行かれているかという詳細のデータもあるのですが、それは公

開されているわけではない。公開されているのは自治体単位のデータですね。詳細の調査のデータが欲しいという話になれば、予算次第にもなるのですが、別途、調査をすすめれば具体的に内訳がわかると思います。

ほか、いかがでしょう。

本日、課題と現況を、市役所がどう認識しているかというところですので、もし何かありましたらお願いいたします。

委員：12ページの「まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備」の中で、具体的な施策例として、密集市街地の整備と、空き家等の利活用の促進という中で、これはこういったところの空き家の利活用を考えているのですか。密集市街地の中のものも入っているということですか。

事務局：空き家等の利活用の促進の部分につきましては、具体的に今どう進めています、というよりは、空き家の対策協議会というものを設置して、空き家の対策計画というのを今年度策定しているところでありますので、エリア設定とか具体的に空き家がどれくらいあるのか、それからこういった利活用ができるのかということも含めて、今、市長も含めた協議会の中で方向性を定めているという状況でございます。

ただ、資料の中でもご説明しましたとおり、門真市は単身世帯が多いということと、老朽化した木造住宅が多いということで、空き家の数とか率というのも年々高まっているような状況がございますので、この空き家の利活用の促進というのは、今後やっていかなければならないということも含めた計画づくりという段階でございます。

委員：ありがとうございます。

今言われたように、空き家の利活用の促進ということで、他市では、リノベーションして、若い世代の子が飲食店やカフェなどをやりたい、そして若者がそこに集ってくる。当然そこに雇用も発生する。その中で若者が定着し

てくるという中で、今検討されている中で、空き家等の利活用の促進の中で、そのような事業をしたいという若者に対しての助成ですか。ここでいう1番で、こども医療費の助成や、妊婦健康検査公費負担の拡充などとなっているのですが、この分についても助成という話も議論されているのですか。

事務局：ちょうど計画を今、策定しておりまして、その議論の中で、子育て世代であったり若い方が門真市に空き家を活用して住んでいただく場合に補助金を出そう、出さないというのは議論がなされておりまして、今現状では、まだ補助金を出すという施策・事業はないのですが、今、担当課のほうからは、そういったことをやろうという方向性でいろいろ議論がされていると聞いております。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

副会長：1点。

会長：どうぞ。

副会長：今、「若者の活用」というお話があったのですが、門真市には大学はありますか。例えば大学、専門学校と門真市が産学協働とか、そういった形で大学が持っている知恵や資産を活用することもこの計画の中に入れられる予定か、ご検討があるのでしょうか。

事務局：現状といたしましては、門真市に大学がございませんので、他市のように若い学生の方がいるという状況が自然にはないというのが現状ではありま

す。ただ、近隣の守口市であるとか、寝屋川市、東大阪市といったところの大学とは連携協定を結びながら、お力をかりながら進めているところではあります。大学がない中で、そういった若い力をどう活用していくのかというのは課題でもありますし、第6次総合計画の中でも、どのように盛り込んでいくかというのは1つの方向性かと考えております。

副会長：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

お願いします。

委員：都市の場合の防災計画について、1つは、先ほどおっしゃったとおり、土砂崩れがないとおっしゃっていたんですけど、例えば水害など。もちろん、若い人たちに住んでもらうということも大切なのですが、同時に、大きな災害があったときに、どのような対応ができるのか。例えば水害とか、あと、海拔がどれぐらいのところか、例えば淀川が氾濫したときなどの避難場所とか。先ほど住宅密集地とおっしゃっていたので、地震があった場合など特にかなり大きな被害が出るのではないかと。そういうことも含めた防災上の対策というのはどのようにとられているのか、お聞かせ願いたい。

事務局：防災面に関しましては、今の第5次総合計画の中でも大きな目標、テーマになっておりまして、今委員におっしゃっていただきましたとおり、海拔では何メートルのというのは詳しく存じておりませんが、高くないです。水害が起こったときには、ほぼ全域、洪水する。淀川が氾濫すれば、全面、ハザードマップは赤というような状況でございます。

また、先ほどから申し上げておりますように、密集市街地が多いと。これが木造でありますので、火災が発生したときに、燃え広がる速さや範囲が非

常に広いという状況ですし、水害に関しましては、氾濫した場合には、もう門真市の逃げ場としては、学校や、高い建物というところになるかと思いますが、特に火災に関しましては、今の門真市は非常に弱い、木造住宅が多いということで、ここについては今、先ほどの京阪沿線、門真市の北側につきまして、延焼遮断帯を広げるということで、密集市街地の一部を、できるだけ火災に強い建物にかえていくことで、燃え広がらないようにするということが最重点として取り組んでおります。

災害対策、防災に関しましては、さまざまなアンケートの中でも、市民の方の第1といってもいいほどの関心事項だと思っております。やはり安心して暮らせるまちイコール防災対策、さらに予防という部分に関しましては、住んでいただくということで、選んでいただく最も大事な条件の1つだと考えておりますので、第6次総合計画の中でも、防災対策の具体的なお示しというのがどれぐらいできるのかというのは、1つの重要なポイントかと思っております。

会 長：そもそも、古代まで行けば、北河内は全域、海でした。その後、湖になり、陸地となった。だから早くから茨田堤をつくるなど防災に力を入れることが求められた。災害との戦いを経て、わが門真も発展してきたということです。

委 員：昔、大東市ではよく水害があったと思うのですが、あまり門真で大きな水害があったというのは、聞いたことがない。例えば、あまり水害が、これまでもかなり史上最高の雨量が降ったりなど、短時間集中豪雨とかがありましたが、そういうときでも、あまり門真市で冠水したとか水につかったという話はあまり聞いたことがない。例えば、大阪市のなにわ大放水路のような地下に大きなものが設営されていて、水害被害を防いでいるのか。

事 務 局：冠水という意味でいきますと、結構門真でも冠水するところは多々ございました。ただ、大きな1エリアがつかってしまうというような大災害は今ま

でないと考えております。水害からは無縁だということではないのですが、いわゆるニュースに載るような、門真市が特別にというようなことは少なかったと今までは聞いております。

ただ、現在、第二京阪道路の下に大きな地下河川ができておりますので、ここ5年ぐらい、その地下河川が実際に稼働したことによって、雨が降ったときに冠水する地域というのは、非常に少なくなってきております。さらにそれも延伸していくということですので、そのあたりができれば、大雨に関しては、よほどの雨が振らない限りは全域がつかるという状況は減ってきているということではございます。

委員：わかりました。

会長：明治のころの淀川の大洪水のときは、一帯が水につかったといえます。その後も災害があったのですが、このあたりは低湿地がひろがり、畑地や田んぼがひろがっていて、保水機能があった。高度経済成長以降の急速な市街地の後に、たまたま大規模な災害がないということかと思えます。今回の計画では、防災は重要なトピックだと思われます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員：密集市街地の整備というのが、2番目に挙がってしまして、これはかなり門真市にとって大事な課題だと認識していますが、区画整理等の面整備、主要生活道路等の整備等と書いていますが、縦の方向といえますか、高速がいかどうか知らないのですが、都市再開発的な手法は今まであったのかどうか、これからありそうなのかどうか。非常にお金のかかることなので、府との協力も必要でしょうが、その辺あたり、もしご認識があれば教えてください。

事務局：7ページのところに今、老朽建築物が多くて、グラフの右下あたりのコメントのところですが、「地震時等に著しく危険な密集市街地」ということで、既に市街地化されているのが、おおむね駅前です。西三荘、門真市、古川橋、大和田駅、萱島駅とあるのですが、このエリアはある程度、住宅がたくさんあるのですが、駅前ということもありますので、区画整理の手法を使って、先ほどの延焼遮断帯を広げていくという事業が基本でございます。ただ、今、門真市駅周辺であるとか古川橋駅周辺、大和田駅周辺、それから門真南駅周辺、このあたりにつきまして、都市再開発という手法も含めて、門真のにぎわいをどう取り戻していくか、それから、先ほどの永住していただくということと、交通の利便性というところも踏まえて、駅前の再開発というのはいろいろな手法を考えているところではあります。

ただ、おっしゃっていただいたとおり、予算の話もありますので、どのエリアを重点的にやるのかということも含めて、まさに第6次総合計画の中で、どのエリアをどういった開発をしていくのかということも考えていきたいと考えております。

委員：今まではそういう高層化などの手法はなかったのですね。門真では。

会長：区画整理などどうですか、ということですか。

委員：はい。

事務局：門真市駅の中に、駅のすぐ隣なのですが、市営住宅があります。ここにつきましては、再開発の手法等も含めて、駅前のエリアをどうするかなどは、第5次総合計画の中にも掲げております。ただ、それ以外のエリアでは明示がないのが現状と思います。

会長：これまでもいろいろな事業をされてきた。あと、このような密集地が残っ

ているということが先ほどの説明ですので。区画整理を施行され、面的な整備をされた地区もあります。

委員：はい。高層化も取り上げられるのかとききました。

会長：ありがとうございます。
ほか、ございますでしょうか。

委員：1つ。

会長：お願いします。

委員：私自身、ハローワークで仕事をさせていただいております。12ページの産業の振興について、具体的な施策例になりますが、「ものづくり企業の立地促進」ということで、もちろん、門真地域、非常にものづくりの企業が多く、熱意を持って取り組みいただいておりますが、地域の特性をつくるという意味で、こういう事業に取り組まれているのですが、ものづくり企業の立地促進ということで、つくり上げていくなど、呼び込むなどということを目指していると思うのですが、近々の実績や、今後、計画があるようであれば、可能な範囲でお教えいただければと思います。

事務局：大きな実績というのは、具体的に今、把握しておりません。門真市は立地促進の補助金や、既存事業者が設備を拡充したときの固定資産税の優遇措置など、事業、仕組みはつくっておりますが、大きな土地がなく、全域が市街地になっておりまして、新たに山を切り崩してそこに企業を呼んでくるなど、そのようなことができませんので、大きな土地ができたときに、そこに外から企業さんに選んでいただくという部分がございますので、随時企業立地を促進できている状況かということ、何か土地が出てきたときに使えるようにと

いう状況でございますので、大企業に来ていただきましたというところまではないのかと考えております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：住民の流出で、子育て世代の方が結構流出しているということで、子育ての環境の拡充は大事だと思うのですが、先ほども野村委員から、歩道が狭いという意見もありましたが、公園、水路、歩道の整備ということも、例えば過去10年ぐらい、どれぐらいの割合で、例えば公園の新設・拡充とか、歩道の拡張というのを進められてきたかがわかるような資料はありますでしょうか。

事務局：実績は、庁内にあると思いますが、今すぐお示しできるものはなく、また公園や水路、歩道の整備状況というものをお示ししていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員：お願いします。

会長：お願いします。
よろしいでしょうか。

委員：すいません。

会長：お願いします。

委員：災害の質問について、門真市はそれほど大きな災害がなかったということ
を初めて聞いたのですが、6月に北部地震、大きな地震があったかと思うの
ですが、災害時の避難の指示系統や、安否確認など、情報の把握や収集など

の指示系統は、門真市としてはあるのか。防災マップもあるのか教えていただきたい。

事務局:まず、防災マップや、洪水のハザードマップなどはつくっておりますので、また、作成した際には広報と一緒に配慮させていただいたりということもあると思いますので、まずマップについてはございます。

あと、地域防災計画ということで、門真の市民の皆様が、災害が起こったときに、どのエリアの人がどこに逃げるのか、緊急の避難場所、学校、広域の弁天池公園などの避難所、避難地域として指定した大きな計画がまずございます。

庁内的にも、災害が起こった際には、災害対策本部で、幹部がトップになって、どのような方針でいくか、また、どのような避難所の開設にするかという部分がございますので、体制や、職員の緊急災害時のマニュアルといったものもつくっておりますので、市役所の組織としては、対策をとっているところです。

また、防災無線については、学校に市域の全エリアに何か起こった際にすぐにお知らせできる機能がついております。夕方に、音が流れているのを聞いたこともあるかと思いますが、緊急時にすぐに市民の方にお伝えするための防災無線というものもここ3年、4年ぐらいで整備したところでもございますので、まだまだ不十分かと思っておりますが、やるべきところは順次やっているというところではあります。

委員:ありがとうございます。

会長:ありがとうございます。

ほかにご意見もあるかと思いますが、時間が限られております。一旦ここで切らせていただいて、先の項目に進めさせていただきたいと思っております。

案件4 門真市第6次総合計画の策定スケジュールについて

会 長：案件4「門真市第6次総合計画の策定スケジュールについて」、説明をお願いいたします。

事務局：それでは、お手元資料4の策定スケジュールについてをごらん願います。

こちらは平成30年度及び平成31年度における策定スケジュールにつきまして、現段階における企画課の案を示しております。

平成30年度につきましては、現在ですが、おおむね、上半期で各種の分析や、お配りしておりますデータの集約、また、市民ニーズの把握といたしましてアンケート調査であるとか市民会議の実施を行っております。

また、社会情勢の整理、第5次総合計画の進捗状況の確認と振り返りなどを行っております。

これらによって、第6次総合計画の下地となる課題の整理・分析を行っているところであります。

平成30年9月から2019年10月にかけて、この審議会を開催しながら、具体的な基本構想、基本計画の体系、文案、また冊子本編の作成業務を行っていく予定としております。

資料4につきましては、1枚目が30年度、2枚目が平成31年度となっておりますが、現在、表面、1枚目の10月という部分でございまして、第1回の審議会がスタートしたところという位置づけになっております。

2枚目になりますが、最終的には、平成31年に当たる2019年12月の第4回の門真市議会定例会に基本構想の議決をいただくための提案をするということが、この審議会の作成業務の最終目標というところになってくるのかと思いますので、2019年12月の議会を経て、冊子として作成していくという全体のスケジュールでございます。

また、今後のこの審議会のスケジュールと検討テーマといたしまして、参考資料の8に記載させていただいておりますが、今年度につきましては、審

議会の開催を、本日、10月19日を1回目といたしまして、12月7日に第2回、2月1日に第3回の開催を予定しております。

第2回の審議会の案件といたしましては、門真市第5次総合計画の振り返り、市民意見等の聴取結果の報告、基本構想（骨子案）の審議。

また、第3回審議会の案件といたしましては、2025年問題への対応、基本構想（素案）の審議についてを予定しております。

なお、このスケジュールについては現段階のものでありまして、今後の取り組みの状況によって、変更する可能性もございますので、また皆様には進捗に合わせまして、詳細な情報提供をさせていただきたいと考えております。

策定スケジュールについては以上でございます。

会 長：ありがとうございました。

総合計画に関しては、この審議会の場合以外にも、既にさまざまな意見交換などが行われております。そこでのご意見、さまざまな調査結果なども、この場で報告いただきながら審議してまいりたいということでございます。

あと、総合計画ですので、ほかのいろいろな施策、先ほどもありましたが、今検討中のものなども、この場にまた提示いただけることになると思います。今後ご意見いただく機会があるかと思っております。

スケジュールに関しまして、何かご質問。

お願いいたします。

委 員：2枚目ですが、来年の8月下旬に基本計画（案）、基本構想報告と、パブコメ説明をするとあります。1カ月間でパブリックコメントを求めるとなると、なかなか寄ってこないというのが現実だろうと思うのですが、その前段階で、基本構想の案、基本計画（骨子案）など、基本計画（素案）がある程度固まってくると思っています。これをどこかで市民には情報を提供される、当然、議事録が出ていくなどお考えなのでしょうか。それとも、8月の下旬のパブコメの説明の際にやるということでしょうか。

事務局：市民に対するお示しというところでは、今おっしゃっていただいたとおり、審議会を行うごとに、議事録につきましては公表して、資料についてもオープンにしていくという予定にはしておりますが、何か特別、機会を持って、このタイミングで市民の方にお示しするというのは、今のところ予定には入れておりません。パブコメをするタイミングでは、実際に周知をした上で意見を募るということで考えております。

会長：よろしいでしょうか。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：ほか。
お願いします。

委員：今のお話で、議事録を公開される際に、その審議に乗った基本構想（案）も添付されるのですか。

事務局：はい。審議会の議事録とともに、資料につきましても全て公表いたしますので、それは公表されていくことになります。

委員：門真市のホームページで何かご意見があれば書き込みができる欄があると思いますが、そこに積極的に、ご意見がありましたらお書きくださいなどとすることも可能かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ホームページの一般的なご意見をいただく部分とは別に、総合計画の審議会に対しての案があれば積極的にくださいということかと思いますが、技術的には可能だと思いますので、手法については検討して取り組んでいきます。

と思います。

会 長：ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、今提示がございましたスケジュールにつきまして、事務局のとおりと、原案どおりということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし

会 長：ご異議がないということですので、この件に関しましては以上で終了いたします。

6 その他

会 長：最後ですが、その他案件、何かございますでしょうか。

お願いします。

事務局：それでは、第2回の総合計画審議会の開催についてご案内させていただきます。

事前に皆様にお知らせさせていただいておりますが、12月7日金曜日の午後6時より、門真市役所本館の2階大会議室にて、第2回の審議会の開催を予定しております。日が近づきましたら改めて事務局からお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、第4回以降のスケジュールにつきましても、また皆様のご予定を伺いながらスケジュール調整を今後させていただきたいと思っておりますので、またご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会 長：ありがとうございました。

本日の議事は以上でございますが、初回ですので、今日は事務局からの説明が主たるものでしたので、各委員の方に一言、この会議に臨む思いなど、私と副会長、先ほど、冒頭ありましたので、ほかの委員の方々も一言。8時終了予定でございましたが、少し、10分ほど延ばさせていただいて、お一人1分ぐらいで、門真市の計画に関しまして、何か思いであったり、このような視点から意見を述べていきたいという意欲などございましたらお願いをいたします。

では、名簿順で、委員から一言ずつお願いいたします。

委 員：教育の分野が担当になると思うのですが、もともと門真市の教育の検討委員会等にかかわっていましたので、ある程度のデータはわかっておりますので、子どもたちが元気で育っていく、そういうふうな環境整備のために力を出せればと思っています。

以上です。

会 長：ありがとうございます。

では、委員。

委 員：ハローワーク門真の所長をやっております。今まで人口が右肩上がりの中で、景気についてはよかったり悪かったりという中で地域の産業が進んでまいりましたが、先ほどもお話がありましたように、少子高齢化は、高齢者が増え、若者が減るという中で、産業の構造も変わる、人の働き方も変わるという中で、私ども、このような仕事をさせていただいています。

そこでやはり地域に根ざした企業と人の出会いをできるだけつくっていききたいということで、門真市ともご協力はさせていただきながら、地域の振興には、働くということに関して、できる限り取り組んでいきたいと考えておりますので、雇用という面のお話について、地域密着型で、できるだけ参加

をさせていただきたいと思ひまして、こちらに参っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

会 長：お願ひいたします。

では、委員、お願ひします。

委 員：メディアの立場と、私自身も広報部長などPRもやっております、やはり都市ブランドや、住みやすいまちというのは一体どういうことかということも含めて、せつかく大阪にあって、ほかの都市とは違う魅力でまちをつくっていただければなと思うので、微力ながら何かアイデアを出せればと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

会 長：ありがとうございます。

では、委員。

委 員：副会長の新崎先生から、大学との連携がないのかという話がありましたが、実は当大学、守口市に立地しているのですが、50メートルほど歩けば門真市になる。私は通勤で寝屋川市の駅でおりにて門真市を歩きながら大学に通っていますので、自分の意識の中では、学生教育も含めて、守口・門真の唯一の大学だと思っております。

実際に当大学は、私だけではなく、さまざまな教員が学生とともに門真市の諸施策にかかわっておりますので、自身は専門が地方自治ですので、地方自治を中心にしてまちづくりをずっと追っており、いわゆる定住人口を追う総合計画はやめにしようというのが私の考えです。所詮パイの奪い合いとなるので、いわゆる強く関係を持てる人をどれだけ生み出せるのかという観点からこれからの総合計画を考えていきたいと思っております。

それとフルセットで全てできる時代ではなくなっているので、当然メリハリをより一層つけていかないといけない。だから、その中で、多分門真の場

合は、子どもが1つ大きなキーワードになってくるのかと思います。子どもを中心にして、当大学の人間としていろんな発言をできればと思っています。以上です。

会 長：ありがとうございます。
では、委員、お願いします。

委 員：こちらの地域でお世話になっている企業として参画できて非常にうれしく思っています。当社、今年で創業100年になりまして、これまでいろんな暮らしの中で、皆さんにご利用いただいていたのですが、これから、未来の暮らし、どういう形で皆さんの暮らしにお役立ちできるのかと、いろいろ検討していますので、いろいろ意見をさせていただければと思いますし、また、拠点が全国各地にある都合上、たくさんの地域も見させていただいていますので、そういう意味でもいろいろ意見を言わせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会 長：では、委員、すいません、お願いします。

委 員：私は今、公務を専門にやっている部署から来させていただいております、大阪府下、43自治体あるのですが、そこを担当している部署でございます。よって、門真市以外でも大阪府下は全部見させていただいております、豊中市では、まち・ひと・しごと創生の戦略委員をさせていただいたり、いろいろほかの自治体も見させていただいていますので、地域に特色のある総合計画というものができたらよいと思います。

あと、私自身、20代の駆け出しのころ、古川橋にある、当時住友銀行の門真支店で7年ぐらい働いた経験がありまして、当時からも大分、古川橋の周辺は大きく変わってしまいましたし、学校がまだ閉鎖されたそのままになっていますし、駅の近くの顔になるようなところについては、我々も金融機関

として何かお手伝いできないのかなというふうに考えていますので、引き続きどうぞお願いいたします。

会 長：委員。

委 員：大阪地方裁判所の北側に弁護士事務所を構えておりますが、門真市の顧問弁護士をさせていただいております。あと、その上部の大阪府と、あと、近隣の大阪市も一応顧問弁護士をさせていただいております。地方自治法については、それなりの経験も知識もあると思いますので、この審議会では、法的な側面も含めて意見を申し上げられたらなと思っております。

あと、大阪市の教育委員もやっていますので、教育の観点からも意見を申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

会 長：では、委員、お願いします。

委 員：参加させて頂き、いろんなことを勉強させてもらいたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

会 長：では、公募市民の委員の方、5名来ておられます。
委員、お願いします。

委 員：門真市民として応募させていただいております。私は仕事で守口市に行っていますので、昼間はいない存在なのですが、門真は、よく守口市の比較の対象にされるのですが、介護の分野においても、守口、門真、四條畷で、くすのき連合を築いていたりする中で、守口も利便性がよいです。どっちに行こうかと、やはり考える方も多いのではないかと思うのですが、一市民として、住みやすい、安全なまちをつくらせていただければと思っておりますので、また今後ともよろしく申し上げます。

会 長：ありがとうございます。
では、委員、すいません。

委 員：私もずっと門真で暮らして、育ってきたので。中学生のときに門真市教育委員会から、門真英語プレゼンテーションコンテストを開催していただき、そこで受賞させていただいて、私の中で大きな機会、英語に携わる機会になったので、今、門真で暮らしている子どもの方たちに、何かアドバイスできたらいいなと思います。教育関係において、いろいろ英語とかについてもアドバイスできたらいいなと思っております。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。
では、委員、お願いします。

委 員：私は生まれも育ちも門真市でして、約30年以上、門真市でお世話になっております。今、5歳の子どもがおりまして、年長でございますので、来年度小学校に入らせてもらうところです。

門真市にずっと住んでおりまして、非常に門真市、好きなのですが、住んでいてとてもよかったと思えるかという、少し疑問点もある。皆さんもとても頑張ってくださっていたのは重々承知の上ですが、ほかの市に比べて、ここがすごいと思えるところが何かと思うところもある。今、5歳の子どもを抱えながら、働く母親として、子どもにもやはり誇りを持って住んでもらえるまちを目指したいと思います。

ただ、行政の方ばかりに押しつけることはしてはいけないと思っております。自分自身は何ができるか、地域に何ができるというのが今後必要になってくると思いますので、そういう観点から意見を述べさせてもらえたらと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。
では、委員、お願いします。

委 員：私は今、大阪樟蔭女子大学という大学に通っている3年生で、この中で唯一の学生となっています。21年間、門真に住んでいて、私は門真市がとても好きなのですが、やはり友達からは「働くときは門真から出ていきたい」とする人が多くおり、「なぜだろう」と思う部分もあり、さらに今、大学で社会教育の学習をさせていただいて、そういった観点からも、市民委員として参加できる機会はとても門真のためにもなり、自分のためにもなるのかと思います、一学生として、学生の言葉でさまざまな意見などを伝えていけたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございました。
では、委員、お願いします。

委 員：実は今回、3回目です。門真のことをきわめたいなという思いがあって毎度公募させてもらっています。

今思っているのが、公共交通で、門真に急行列車をとめたいという思いがあります。モノレールが延伸になって、東大阪まで伸びて、門真南につながるという状態になるので、例えば、各駅停車の線に急行を走らせて、昼間であれば可能かなど、そういうことも思っていたりします。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。
では、第3号委員で、委員、お願いします。

委 員：私は、消防・防災のプロパーということで、先ほどありました密集市街地の対策等々、この辺の区画整理、延焼遮断帯等々、その辺はやはり財政面か

ら非常に厳しい、ハードな面としますので、こういう場を通じて、ソフト面として、減災対策、また、予防救急と、自分の命は自分で守るという自助。自助ができて初めて共助ができますので、そういったことも訴えていきたいと思っています。

また、消防といえば、救急車にしても、何台でもあると思われていますが、実際稼働しているのは7台です。その中で、日常茶飯事的に全て救急車が出払って、ほんとうに救急車が必要な方に対しての限られた資源を持っていけない状況となっておりますので、そういったことも発信したい。

私も門真で生まれて、門真で育っております。また、息子も門真に住んでおりますので、この門真市が、やはり活力ある、今後、今の若い世代、また、小さい子どもさんたちの未来永劫にいい市がつくっていかればと思っておりますので、またいろいろとご協力、よろしく願いをいたします。

会 長：ありがとうございます。

では、委員。

委 員：春に異動してまいりました。私も門真市民であります。警察署の奥に公舎がありまして、そこにずっと住んでいますので。自宅は枚方市ですね。もともと高槻出身なのですが、高槻市に居住していて、枚方市の家を買って、今、門真にいるということで、いろんな印象はあるのですが、警察としては65警察署があるのですが、規模的では真ん中ぐらいであり、治安の状況も、忙しいほうである。ここの警察署は忙しいほうだと思います。署員数のわりにはしっかり治安を守っているような状況で、守口とか周辺でもあまり変わりがありません。

私は今回春に来ましたが、過去に門真試験場の中に、運転免許課という所属があるのですが、そこに4年間。門真には縁があって、トータル、今5年目です。来春までおれば、6年門真で勤務するということになっております。署長という立場で参加させていただいているのですが、どうしても治安対策

ということで、1年、2年で異動でかわることが多いのですが、できれば2年、しっかり腰を据えてみたいと思っております。

休みのときも、いろいろ管内を歩いて見たりとかもしております。おっしゃるように、鉄道から北のほうは、結構住宅が密集していますし、南のほうは、第二京阪ができて、感じが全然違いますので、その辺もしっかり見ていきたいと思えます。

道路環境については、しっかり道路管理者と意見を検討し、改良し、1件でも事故を減らすということも考えておりますので、いろんな面にわたって、警察としても意見を言わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会 長：よろしくお願いいたします。

副会長、一言お願いします。

副 会 長：わかりました。

今お伺いさせていただいて、私自身が何かお役に立てるような形というところも考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。

私から、一言だけ。資料3の1ページの図がございますが、「門真市立地適正化計画」よりこの図が転載されております。この図では、大阪市から20キロ、30キロの同心円が描かれて、門真は衛星都市であるということを説明されています。いわば大阪市を中心に門真を語っている図です。

私は、このような発想ではなく、むしろ、門真を真ん中に置いて、10キロ、20キロということを考えるような立ち位置で、この審議会では議論をぜひしてまいりたいと思えます。大阪市の郊外だということから語るのではなくて、門真を真ん中に置いてみて、門真中心の視点から考えたい。我々の計画がよい方向に進めばと思っております。

冒頭申し上げたように、10年先まで見据えるというのは難しいことです。

10年先、どうあればいいのかというところまで見ながら、バックキャストで計画を練るといような議論も今後必要になると思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日は少し超過いたしまして申しわけございません。次回もよろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

以上